

日上市国民健康保険保健事業計画 2024 概要

～第3期データヘルス計画・第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画～

1 データヘルス計画の概要(計画の趣旨・位置付け)

(1) 計画の趣旨

「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画である。

(2) 計画期間

令和6年度から令和11年度まで（6年間）

2 現状の整理

(1) 国民健康保険加入状況

ア 被保険者数は 29,986 人(加入率 17.6%)で**減少傾向**。(令和4年度)

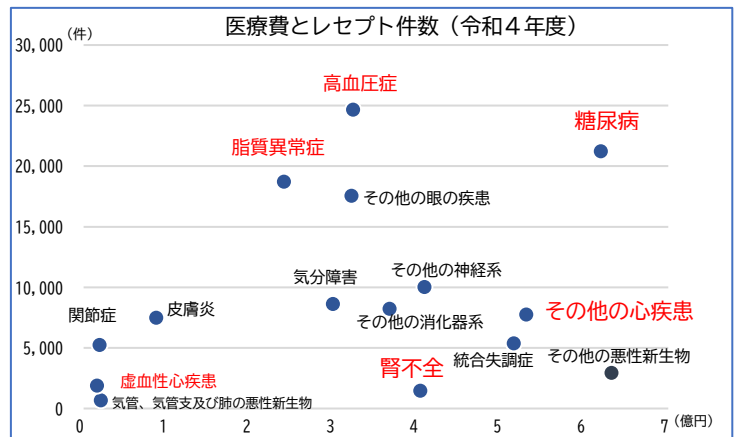
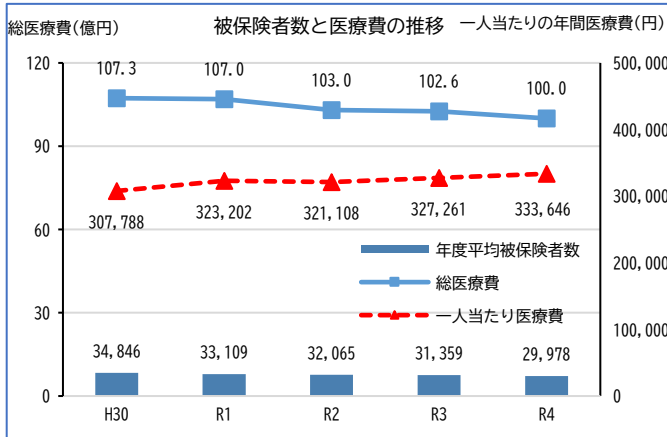
区分	年度	0～74 歳(加入率)
年度平均被保険者数	平成 30 年度	34,846 人(19.3%)
	令和 4 年度	29,986人(17.6%)

(2) 医療費

ア 総医療費及び被保険者数は減少傾向にあるが、**一人当たりの年間医療費は増加傾向にある**。

イ 生活習慣病に係る医療費、レセプト件数は共に多い状況である。

また、腎不全やその他の心疾患はレセプト件数は少ないものの、医療費は高額となっている。(令和4年度)



(3) 特定健康診査・特定保健指導

ア **特定健康診査受診率**は、ここ数年**県平均を下回っている**。(令和4年度:日上市33.0%、茨城県35.6%)

イ **特定保健指導実施率**は、ここ数年**県平均を下回っている**。(令和4年度:日上市29.7%、茨城県33.0%)

ウ 特定健康診査結果有所見率(保健指導判定値以上)は、**収縮期血圧・中性脂肪が県平均より10ポイント以上高い**。

(令和4年度:収縮期血圧 日上市55.9%、茨城県45.8%、中性脂肪 日上市34.1%、茨城県24.1%)

3 健康課題の整理

(1) 特定健康診査受診率が低く、**自分の健康状態を把握していない人が多い**ことから、積極的な受診勧奨が必要。

(2) 特定保健指導を利用する人が少なく、**メタボリックシンドロームの改善につながりにくい**。

(3) 生活習慣病に係る医療費が高額であり、**高血圧症、糖尿病においては、未治療者も多い**ため、生活習慣改善のための保健指導と医療機関への受診勧奨が必要。

(4) 腎不全に係る医療費が高額であることから、**若いころからの健診受診勧奨と、ハイリスクアプローチが必要**。

4 第3期データヘルス計画の取組(国保被保険者の生活習慣病対策を効果的に実施するための保健事業など)

目的
被保険者の生活習慣病の発症及び重症化予防と医療費の適正化

中長期目標

目的		指標 (No.1～6 は県共通指標)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)	保健事業	
生活習慣病の 早期発見・早期治療	1	特定健康診査受診率	33.0%	60.0%	特定健康診査 受診促進事業	
	2	特定健康診査の2年連続受診者率	25.6%	31.0%		
生活習慣病の予防	3	特定保健指導実施率	29.7%	60.0%	特定保健指導 利用勧奨事業	
	4	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	15.5%	20.0%		
生活習慣病 と医療費適正化	糖尿病重症 化予防	5	HbA1c7.0%以上の者のうち、医療機関を受診していない者の割合(県指標8.0%以上)	8.5% (8.0%以上 9.1%)	6.8% (8.0%以上 7.3%)	CKD対策 推進事業
		6	HbA1c7.0%以上の者の割合(県指標8.0%以上)	5.3% (8.0%以上 1.8%)	4.2% (8.0%以上 1.4%)	
	高血圧症 重症化予防	7	Ⅱ度以上の高血圧症の者のうち、医療機関を受診していない者の割合	51.0%	40.8%	
		8	Ⅱ度以上の高血圧症の者の割合	8.8%	7.0%	

重点的に実施する事業

事業名	特定健康診査受診促進事業	特定保健指導利用勧奨事業	CKD 対策推進事業
目的	特定健康診査を受診勧奨し、健診結果を基に健康状態を把握し、生活習慣病を予防・早期発見し、健康の保持増進を図る。	対象者に利用勧奨を行い、生活習慣改善やメタボリックシンドローム改善につなげ、生活習慣病予防、重症化予防を図る。	CKD(慢性腎臓病)の罹患リスクが高い者に対し、医療機関への受診勧奨及び生活習慣改善等の保健指導を行い、CKDなど生活習慣病の重症化を予防する。
対象者	40～74歳の被保険者で、当該年度に健診・人間ドック未受診者	特定保健指導対象者	健診結果において、血圧値、血糖値、腎機能(e-GFR、尿たんぱく)のハイリスク基準に該当する者
主な取組 (赤字:拡充点)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 受診勧奨通知の回数増加(年1回→年4回) ◇ 人間ドックと併せた受診勧奨 ◇ 市報、SNS等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 集団健診会場における保健指導担当者の増員(2人→3人) ◇ 担当者のスキルアップ研修実施 ◇ アプリ等のICT活用 ◇ メタボリックシンドロームのリスクや予防等の知識の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 血圧基準値の変更(Ⅲ度→Ⅱ度に引き下げ) ◇ 集団健診会場における保健指導担当者の増員(2人→3人) ◇ 生活習慣病予防・改善の知識の普及

5 第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画(国保被保険者のうち、40歳から74歳の特定健診・特定保健指導の実施率向上のための実施方法、目標値、対象者数、評価方法等)

第3期データヘルス計画において、特定健康診査・特定保健指導の目標値をそれぞれ60%としていることから、特定健康診査受診促進事業(受診勧奨の強化など)及び特定保健指導利用勧奨事業(保健指導実施体制の拡充など)を通じて、目標の達成を図る。